

## 寄せられたご意見と回答(令和5年8月受付分)

令和5年8月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

### 1 洗足池公園の維持・管理について

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□洗足池公園内や公園につながる道で犬を連れて散歩している人が多いが、あちこちで犬に用を足させており、美観を損ねたり、たまに悪臭がして、衛生面での心配がある。また、道をふさいだり、吠えあわせたりしていることもある。小さな子供を連れてくる親は、安心して散歩させられないのではと心配になるし、道が不衛生になっていけば、観光客の印象も悪くなるのではと思う。公園に犬を連れてくることを禁じるのが難しければ、下記のような対策(看板設置等)は可能か。</p> <p>①犬専用の簡易なトイレ(もしくはトイレの場所)を作り、できるだけそこで用を足すよう呼びかける。</p> <p>②トイレは家でさせてくるよう呼びかける。</p> <p>■区では、面積約1,000㎡以上の大きな公園に限り、犬を連れて利用することができる。</p> <p>(ただし、リード着用が必須。また、面積が約1,000㎡以下の「児童公園」と呼ばれる公園は、犬を連れての利用は禁止。)</p> <p>洗足池公園は、様々な方の利用があり、犬の散歩で利用される方も多いが、「犬専用の簡易なトイレ」の設置は、管理上の問題もあり、区で設置することは困難。犬のふん尿等マナー遵守に関する看板は、入口付近等に設置する。</p> <p>※看板は、令和5年8月に設置した。</p>	<p>地域基盤整備第三課 公園管理担当 電話 03-3726-4320</p>

## 2 蒲田駅周辺が汚い

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□蒲田駅西口の路線バス降車場のところ、もとはゲームセンターだった場所が飲み屋になり、その歩道が店舗から出されたごみによる汚れで酷い状態だ。その場所に限らず、区より指導ができないのか。また、コロナも落ち着いてきて、駅前の飲み屋呼び込みも多くなり、駅前の路駐も交差点の変な場所に停めてたり、無法地帯と化しているように感じる。</p> <p>■現地確認を行い、道路上の汚れが著しい場所については、清掃を依頼した。当該道路に関しては、今後も定期的にパトロールを実施し、不法投棄等には、その都度対応していく。</p> <p>路上駐車に関しては、警察へも情報提供を行いながら対応していく。</p>	地域基盤整備第二課 管理係 電話 03-5713-2006